

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和6年10月18日開会

令和6年10月18日閉会

会期及び会議日程

会期 10月18日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月18日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

議案第1号 令和6年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算

議案第2号 令和5年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

酒井議員（10月18日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 北しりべし広域クリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況等について
- 2 広域計画との整合性について
- 3 議案第1号2024年度一般会計補正予算について
- 4 議案第2号2023年度一般会計歳入歳出決算認定について
- 5 その他

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和6年10月18日

出席議員（20名）

1番	酒井隆裕	2番	松井真美子
3番	下兼薫	4番	面野大輔
5番	岩本幹兒	6番	田村雄一
7番	堀清	8番	山口明生
9番	平戸理史	10番	白濱聡
11番	中村岩雄	12番	白川貴城
13番	橋本布美絵	14番	佐藤奈緒美
15番	中村吉宏	16番	横関一雄
17番	嶋田茂	18番	藤野博三
19番	岸本好且	20番	岩井英明

欠席議員（1名）

21番 山口芳之

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	成田昭彦
副広域連合長	佐藤聖一郎	事務管理者	上石明
広域連合事務局長	佐藤直之	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	河戸武生	会計管理者	関朋至
監査委員事務局長	浅井泰之		

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	加藤佳子
主査	平林俊輔	総務係長	相澤幸
議事係長	松木道人	書記	阿部久美子
書記	菅翔太	書記	越智美幸
書記	成田昇平	書記	中村知奈津

開会 午後 1時00分

○議長（中村岩雄） これより、令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、山口明生議員、佐藤奈緒美議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤直之） 「令和5年度及び令和6年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況」について、御報告をいたします。

初めに、令和5年度のごみ処理施設の運転状況についてですが、まず、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設につきましては、稼働日数が、1号焼却炉221日、2号焼却炉233日、定期補修による全休炉日数が37日間でありました。

搬入量は3万4,169トンであり、前年度と比較して3.6%の減、焼却処理量は3万4,071トンであり、2.1%の減となっております。

内訳につきましては、生活系可燃ごみが5.1%の減、事業系一般廃棄物が2.1%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが2,276トン、粗大ごみが2,311トン、資源物が3,059トンであり、前年度と比較しますと、不燃ごみは6.4%の減、粗大ごみは4.4%の減、資源物は3.6%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境、騒音・振動、集じん灰及び焼却灰の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理している北後志リサイクルセンターの搬入量は合計914トンであり、前年度と比較して8.3%の減となっております。

町村別では、積丹町が8.5%の減、古平町が4.1%の減、仁木町が7.5%の減、余市町が9.0%の減、赤井川村が7.1%の減でありました。

続きまして、今年度4月から8月までの運転状況についてですが、まず、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉42日、2号焼却炉125日、定期補修による全休炉日数はありませんでした。

搬入量は1万4,356トンであり、前年度同期と比較して2.0%の減、焼却処理量は1万3,119トンであり、4.1%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,074トン、粗大ごみが1,088トン、資源物が1,275トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して4.1%の増、粗大ごみは6.0%の増、資源物は2.8%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。既に実施した排ガス、作業環境、全ての項目において管理値を満たしております。

なお、排水、集じん灰及び焼却灰につきましては、通常、年1回6月に測定しておりますが、現在実施している今年度分の基幹的設備改良工事が11月末に完了することから、今年度については性能試験を兼ねた測定を12月に行う予定としております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は合計383トンであり、前年度同期と比較して6.2%の減となっております。

町村別では、積丹町が10.3%の減、古平町が2.1%の減、仁木町が7.3%の減、余市町が6.7%の減、赤井川村が3.2%の増でありました。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター『基幹的設備改良工事』」の進捗状況等について御報告をいたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、令和5年度に設計及び資材の発注、今年度は1号焼却炉全体の工事を実施しており、計画どおり順調に進んでおります。

次に、リサイクルプラザにつきましては、今年度は工事発注に関する業務をコンサルタントとともに実施しております。

報告につきましては、以上であります。

○議長（中村岩雄） 日程第2「議案第1号及び議案第2号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和6年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和6年度一般会計補正予算につきましては、令和5年度決算に伴う市町村負担金の精算金を繰越金に計上するとともに、同額を市町村負担金から減額するため、所要の補正額を計上いたしました。

次に、議案第2号令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額12億390万8,277円に対し、歳出総額は11億6,877万1,429円で、歳入歳出差引き額3,513万6,848円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和5年度決算の主な特徴を令和4年度と比較して説明申し上げますと、歳入につきましては、分担金

及び負担金が北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の減などにより13.7%の減、使用料及び手数料が、ごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料の減などにより2.1%の減、諸収入が余剰電力売払収入の増収などにより6.6%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金などの減により9.3%の減となり、衛生費がクリーンセンター施設運営・維持管理業務委託料の減などにより11.9%の減となりました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、約2,620万円の増収となりましたが、これは、ごみ焼却処理手数料などの使用料及び手数料において、搬入量が見込み量を上回ったことなどにより約144万円の増収となったことに加え、諸収入において、スチール缶やアルミ缶の売払い単価増などにより鉄くず等売払収入が増となったほか、発電量が見込み量を上回ったことなどにより余剰電力売払収入が増となったため、約2,264万円の増収となったことによるものであります。

次に、歳出につきましては、約889万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費及び衛生費において、人事異動の影響などにより人件費の不用額が約232万円生じたほか、衛生費において、ごみ処理量が当初見込み量を下回ったことなどにより、施設運営・維持管理業務委託料の不用額が約217万円生じたことなどによるものであります。

なお、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事につきましては、工事に係る提出図書等の審査をコンサルタントに委託した経費において4万6,000円の剰余金を生じたことから、令和6年度に精算をするものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村岩雄） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

（1番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○1番（酒井隆裕議員） 質疑及び一般質問いたします。

北しりべし広域クリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況等について伺います。

説明では2026年度未完了予定ということでした。日本共産党は、ごみ処理の広域化には反対を続けていました。また、改良工事も既設プラントメーカーの関連会社であり、価格競争が起これば、永続的に市町村負担がかかり続ける構造的欠陥があることを指摘していました。

広域連合長に伺います。既設プラントメーカー関連会社ありきの改良工事ではありませんか。

価格競争が起これば、市町村負担はかかり続けることになるのではありませんか。

広域計画は、2022年度から2026年度までの5年間を計画期間としています。しかしながら、2022年度も2023年度も可燃ごみ排出見込み量より下回る結果となっています。

2年目で計画と乖離が見られることについて、広域連合長はどのような所感をお持ちになりましたか。また、広域連合長が必要と認めるならば随時変更できるのですから、変更もあり得ることではないで

すか。

一般会計補正予算について伺います。2023年度の決算剰余金を繰越金で受けるとともに市町村負担金を減額するものです。正しい会計方法となったことを評価いたします。

これまでも日本共産党は剰余分の発生を見込み、基金に積立てすることは邪道だと指摘していました。決算剰余金を繰越金で受けるとともに市町村負担金を減額するに至ったお考えを伺います。

今後の会計についてです。剰余金が発生した場合には繰越金で受け、市町村負担金を減額することとなるのは分かりますが、不測の事態が起こった場合には年度途中でも補正予算を組むことは、あり得ることなのですか。ほかにも赤字となった場合に、次年度で市町村負担金を増額する補正予算を組むということもあり得るのですか。

決算についてです。歳入では予算現額11億7,770万8,000円に対し収入済額12億390万8,277円となり、予算現額に対する増減は2,620万277円となりました。また、歳出では889万571円の不用額となり、差引き3,513万6,848円の黒字となっています。

歳入では、予算現額と収入済額との差で大きなものが諸収入で2,264万3,462円であり、余剰電力売払収入では1,479万8,002円の差があります。予算議会でも実績を考慮すれば6,000万円程度見込めることを指摘しておりましたが、収入済額では6,879万8,002円と指摘をさらに上回る結果となっています。

なぜ差額が発生したのか理由をお示してください。

予算議会では、そもそも発電量の見込みに安全率を乗ずること自体おかしいことだと主張しました。

では、安全率を乗じなかった場合の予算はどう見込まれ、差額はどうなったと推測しますか。

また、今後の売電見込みについてです。2024年度以降の見込みについて、どのように捉えられているのか伺います。

鉄くず等売払収入は、予算1,420万円に対して2,202万3,161円と大幅に上回りました。予算議会では、アルミ缶プレスの市場価格が1キロ当たり200円程度となっていることから、低過ぎることを主張しました。算出方法を改めて示してください。その上で市場価格に沿った算出だったとお考えですか。

運営委託料の経費削減についてです。これまでも、施設の状況に変更などが生じた際には、その都度適正な委託料となるよう交渉してまいりたいと答弁されてきました。

委託料削減に向けた取組は行われていますか。ごみ量減少にふさわしい委託料となるべきと考えますが、連合長のお考えを伺います。

可燃ごみ搬入量の経年変化についてです。全体では、2019年度の3万7,973.99トンから2023年度では3万4,169.36トンと減少しています。事業系については、1万8,898.42トンから1万7,076.86トンと減少しています。

事業系ごみ減少の原因をお示してください。

可燃ごみ焼却量は、予定量に対し実績では約1,598トン下回るという結果でした。2021年度以前の予算では5,000トン近く予定量を多く見積もることが続いていましたが、ほぼ予定数値どおりとなっています。

2021年度以前の予定量に対する実績と2023年度決算を比べると、2021年度以前の予算は適切な見積りであったとお考えですか。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 酒井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、北しりべし広域クリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況等について御質問がありました。

初めに、工事業者の選定につきましては、当広域連合が示す建設及び運営実績の条件を満たすプラントメーカー8社へ工事参加の意向調査を実施した結果、7社が辞退し、参加の意向を示したのは既設プラントメーカー1社のみであったことから当該事業者と契約をしたものであります。

次に、市町村の負担につきましては、工事費の予定価格は専門のコンサルタントが他都市の状況調査や工事範囲の見直しを行った上で積算したものであり、他都市の同規模施設と比べた場合、有利な価格で契約できたものと考えております。

次に、広域計画との整合性について御質問がありました。

まず、可燃ごみの「排出見込み量」に対し「実績」が減少した要因につきましては、物価高騰に伴う消費の抑制など生活様式の変化によるものと考えております。

また、計画の変更につきましては、5年ごとに見直しを行っておりますが、急激な人口の増減や大規模災害などがある場合は、その都度、変更することもあり得ると考えております。

次に、令和6年度一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、決算剰余金を繰越金で受けるとともに市町村負担金を減額することにつきましては、「基幹的設備改良工事」の着手時期に合わせ、工事に関わる市町村負担金の額を明確にするため、令和6年度より基金への積立てをやめたことから、構成市町村へ減額精算するものであります。

次に、不測の事態が起こった場合の予算措置につきましては、年度途中において収支不足が見込まれる場合には市町村負担金を増額する補正予算で対応することから、赤字決算にはならないものと考えております。

次に、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、余剰電力売払収入の増収理由につきましては、予算時の売却電力量の見込みが340万キロワットアワーに対して決算時は378万8,753キロワットアワーと上回り、また、平均単価の見込みが15.9円に対して決算は18.2円と上回ったことから、約1,479万円の増収となったところであります。

次に、発電見込量に安全率を乗じなかった場合の予算とその差額につきましては、予算額が約6,400万円となり、決算額との差額は約470万円となります。

次に、今後の売電見込みにつきましては、施設の長寿命化に関わる工事により焼却炉の稼働日数が現在より減少することや、工事に関わる国の補助金を受ける条件として固定価格での買取りを国が保証するFIT制度が適用されなくなることから、これまでのような収入を見込むことは難しいものと考えております。

次に、鉄くず等売払収入につきましては、アルミ缶プレス品の売却単価の算出方法は、直近までの落札価格の平均値を求め、この値に急な下落等があった場合のリスク分を見込んだ上で積算したものであります。

すが、今後も、市場価格の動向を見ながら、積算の精度をより高めてまいりたいと考えております。

次に、運営委託料につきましては、変動費においては、ごみ処理量の増減などにより年度ごとに見直しを行うことに加え、固定費においては、施設の運営状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう、これまでと同様に契約などを見直してまいりたいと考えております。

次に、過去5年間における事業系ごみ減少の原因につきましては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える生活様式に変化したほか、物価高騰の影響により消費を抑える傾向となったことに伴い、排出事業者が食品ロスなどの取組を進めてきたため、減少しているものと考えております。

次に、可燃ごみ焼却量の予定量につきましては、令和5年度は、積算の精度を高めた結果、予定数量と実績との差が小さくなっておりますが、過去の積算におきましても適切な見積りを行ってきたものと考えております。

以上であります。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

○1番（酒井隆裕議員） それでは、基金について再質問いたします。

いつまでに基金を使い切るおつもりなのでしょうか。また、基金条例は、いつ廃止するおつもりなのでしょうか。2点、伺います。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（河戸武生） ただいまの酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、最初の基金全額を使い切る時期につきましては、基幹的設備改良工事の完了する令和8年度までに全額を使い切る予定となっております。市町村にヒアリングを行った結果では、令和8年度の工事費が最も高額となることから、令和8年度の市町村負担金に一括して充当することで負担軽減を図りたいとの意向が多くあったところでございます。

2番目の基金条例の廃止時期につきましては、令和8年度の基幹的設備改良工事の完了までに基金全額を使い切ることとなりますので、令和8年度末までには基金条例を廃止できるものと考えてございます。

以上となります。

○議長（中村岩雄） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時55分

○議長（中村岩雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

（2番 松井真美子議員登壇）（拍手）

○2番（松井真美子議員） 日本共産党を代表して、議案第1号は可決、議案第2号については不認定の立場で討論を行います。

議案第1号一般会計補正予算についてです。

2023年度の決算で生じた剰余金3,513万6,848円を繰越金で受けるとともに市町村負担金を減額し、決算剰余金の精算を行うものです。正しい会計方法となったことを評価し、賛成します。

議案第2号2023年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

歳入では、予算現額11億7,770万8,000円に対し収入済額は12億390万8,277円、予算現額に対する増減は2,620万277円増となり、歳出で889万571円の不用額が発生し、結果的に3,513万6,848円の黒字となっています。剰余電力売払収入では、予算現額5,400万円に対し収入済額は6,879万8,002円と、1,479万8,002円の差があります。

日本共産党は、予算議会でも、発電量の見込みに安全率を乗じることはおかしいと主張し、実績を考慮すれば6,000万円程度見込めることも指摘しておりました。鉄くず等売払収入についても、予算議会でもアルミ缶プレスの単価の見積りが低過ぎることを指摘していましたが、782万3,161円の差となっており、合わせると2,262万円もの大きな差額が生じています。剰余電力売払収入や鉄くず等売払収入では相変わらず低く見積もり、決算では大きな差異が生まれており、予算策定時には適切な見積りであったとは考えられないことから、本決算を認定することができません。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（中村岩雄） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村岩雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時59分

会議録署名議員

議 長 中 村 岩 雄

議 員 山 口 明 生

議 員 佐 藤 奈 緒 美

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和 6年 3月 6日	一 般 会 計	令和 6年 1月分
令和 6年 3月28日	一 般 会 計	令和 6年 2月分
令和 6年 5月 8日	一 般 会 計	令和 6年 3月分
令和 6年 6月 4日	一 般 会 計	令和 6年 4月分
令和 6年 7月 3日	一 般 会 計	令和 6年 5月分
令和 6年 7月31日	一 般 会 計	令和 6年 6月分
令和 6年 9月 2日	一 般 会 計	令和 6年 7月分
令和 6年10月 7日	一 般 会 計	令和 6年 8月分

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和6年10月18日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和6年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R6.10.18	広 域 連 合 長	R6.10.18	可決
2	令和5年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について	R6.10.18	広 域 連 合 長	R6.10.18	認定